

## 会 議 結 果

会議名	令和6年度 第2回西尾市地域公共交通活性化協議会
日時	令和6年9月9日（水） 午後2時00分～午後3時30分
場所	西尾市役所 多目的室 （1階）
出席者	西尾市地域公共交通活性化協議会委員19名 事務局5名 欠席：愛知県西尾警察署、名鉄西尾蒲郡線応援団、名鉄東部交通労働組合、愛知県タクシー協会
傍聴者	2名
議 事	<p><b>1 開会・あいさつ</b></p> <p>○事務局 ・配布資料確認</p> <p>○松尾会長 ・8月末まで2週間程度マレーシアへ研修に行っていた。マレーシアの方が涼しかったのだが、公共交通の利用にとって暑さというのはどちらかといえばハードルになると思う。今回の議題では議題1が最も重要になる。ご意見をよろしくお願ひしたい。</p> <p>○事務局 ・委員の半数以上の出席により会議成立</p> <p><b>2 議題</b></p> <p><b>(1) (協議事項)</b></p> <p>○事務局 資料1、目的地案により説明</p> <p>○藤田委員（西尾市障害者福祉団体連合会） ・いっちゃんバスの利用者数はどの程度か。</p> <p>○事務局 ・3,300人くらい。運行経費が年間2,000万円くらいかかっているので一人当たりによれば6,000円程度の運行経費が掛かっている。</p> <p>○藤田委員（西尾市障害者福祉団体連合会） ・相乗りタクシーになればどのくらい経費が削減できるのか。</p> <p>○事務局 ・仮に、現在のいっちゃんバスの利用者が全て相乗りタクシーを利用した場合は、1,000万円程度の費用を見込んでいるので、約半分になる。</p> <p>○藤田委員（西尾市障害者福祉団体連合会） ・利用者が増えたら経費が3000万円になったりすることもあるのではないか。</p> <p>○事務局 ・相乗りタクシーは利用者が増えればその分運行経費が増えるので、仮に相乗りタクシーによる運行経費がバスの費用を超えるようなことになれば、その時はバスなどの別の運行形態を改めて検討することになると思う。</p> <p>○稲垣委員（西尾市民生委員児童委員協議会） ・各停留所から半径300mの範囲で行先を区分けしているが、半径300mの根拠は何か。</p> <p>○事務局 ・国が示す交通空白地の考え方を準用している。300mを超えたところから交通空白地として考えて</p>

いるため。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・停留所から半径 300m以内に自宅がある人は、その路線の停留所から 400m離れたところの目的地には行けるという理解でよろしいか。

○事務局

- ・そのとおりである。半径 300m以上離れたところに自宅がある人の目的地案が、全ての目的地。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・目的地から別の目的地に行くという利用があった場合はどのようになるか。

○事務局

- ・目的地から目的地までの利用であっても、資料に乗っている目的地の範囲で移動していただくことになる。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・自宅が停留所から半径 300m以内にあるかは、運行事業者が確認するのではなく、アプリ等により自動で判別されるということによろしいか。

○事務局

- ・そのとおりである。

○松尾会長

- ・アプリ利用と電話利用を想定しているか。
- ・運賃はアプリで自動計算されて支払われるのか、現金支払いか。
- ・市が運行事業者へ補填する金額はどのように算出されるか。

○事務局

- ・アプリ利用と電話利用を想定している。電話は高齢者のための手段としている。
- ・利用料金は1人1回200円。支払い方法は原則現金。利用者についてはタクシー運転手に利用料金を支払う。
- ・メーター料金から利用者負担の200円を差し引いた額を市が補填することを想定している。
- ・どこまで自治体負担が大きくなれば別のモードに転換するかは未定だが、現時点では明確なものはないが、ひとつの目安として現在のいっちゃんバスの運行経費を想定している。より効率的な運行ができるよう見直しを検討する。

○後藤委員（名鉄バス株式会社）

- ・一色地区は東西にふれんどバス、南北に名鉄東部交通バスがある。共存共栄のため、その点踏まえて皆様にご検討いただきたい。

○松尾会長

- ・利用者の移動の空間的な自由度は向上する。

○深谷委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・目的地間同士の移動は可能か。
- ・自宅が停留所から半径 300m以内にある場合、その範囲内での移動は可能か。

○事務局

- ・目的地間同士の移動は、資料に示した範囲内であれば可能である。
- ・半径 300m以内であっても、高齢等の理由で停留所までの移動すら不可能の場合は、停留所までの輸送も可能にすることを想定している。

○深谷委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・例えば、資料の地図の赤丸の範囲に住んでいる人が赤丸の範囲外に相乗りタクシーで移動した後、別の赤丸の範囲内に相乗りタクシーで移動した場合、自宅へ戻るにはバスを利用しなければならないということによろしいか。

○事務局

- ・赤丸の範囲内に住んでいる方は、そもそも目的地間移動で別の赤丸の範囲内に相乗りタクシーで

移動することはできない運用である。

○松尾会長

- ・例えば一色町公民館の停留所から半径 300m以内に住んでいる人は、うえだ整形外科クリニックに行った後、業務スーパー一色店には行けないので、バスを使っていただくということである。

○森本委員代理（愛知県都市・交通局交通対策課）

- ・利用できるのは一色町の住民限定か。
- ・運行時間は決められているか。

○事務局

- ・一色町の住民限定。
- ・いこまいかーと同じく 8時～17時を想定している。

○森本委員代理（愛知県都市・交通局交通対策課）

- ・相乗り率はどのくらいを想定しているか。

○事務局

- ・1.2程度を想定している。10回に1回くらい相乗りになる。

○森本委員代理（愛知県都市・交通局交通対策課）

- ・目的地案の「名鉄東部交通バス停留所から半径 300m範囲の居住者」の中に、佐久島行き船乗り場（自宅扱い）とあるがこれは何か。

○事務局

- ・佐久島の島民が利用する場合には、船乗り場を自宅扱いとするものである。

○森本委員代理（愛知県都市・交通局交通対策課）

- ・目的地案の「それ以外の方」の中に船乗り場がないのはなぜか。

○事務局

- ・佐久島の島民以外の方が相乗りタクシーで佐久島へ行くことを想定していないためである。

○松尾会長

- ・目的地に入れてもよいのではないか。

○事務局

・名鉄東部交通バスの停留所が近くにあること、必ずしも日常生活に必要不可欠な施設ではないということから、島民以外の目的地には含めていない。

○県バス協会

- ・相乗りを選択した理由と稼働台数は。

○事務局

- ・当初いっちゃんバスは30人乗りバスで運行開始したが、利用が少なかった。その後、地域の中をきめ細かく運行するためハイエースに車両を変更したものの、利用が伸びなかった。これ以上ダウンサイジングすることは困難であるため、乗用のタクシーを活用して運行していくこととなった。明確な稼働台数というよりは、一般タクシーの中から運行可能なものを一色へ回すことを想定している。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・一般タクシーの利用が多い時間帯などは、希望時間にタクシーが来ないということもあり得るか。

○事務局

- ・ある。吉良地区や幡豆地区で運用しているいこまいかーで待ちが発生していることもある。ただ一日全体を平準化すると対応できる余地があると事業者からのヒアリングで確認している。

○深谷委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・目的地について、例えばふれんどバスの赤羽口や西塩浜などのバス停が目的地になっていないのは一色町公民館が起点となっており、バスを使って移動するためという理由でよろしいか。
- ・小学生未満の利用はできない。小学生以上なら可能という認識でよろしいか。
- ・相乗りタクシーを検討する経緯の中で一色地区の協議会ではどのような話し合いがあったか。

- ・相乗りタクシーの場合、自宅住所を他の利用者に知られないようにするなどプライバシーに配慮するよう国土交通省から通達が出ているがどのようになっているか。

○事務局

- ・各小学校区に路線バスへ乗ることができる停留所を最低1つ設定しており、路線バスを乗り継いで各バス停へ移動することができるため、赤羽口などは目的地に入っていない。
- ・小学生以上であれば利用可能。
- ・いっちゃんバスの現状について話し、地域として引き続きバスでないといけないのか、他のサービスでできないかなどを市から投げかけて検討いただいた。バスが残せるなら残したいが利用者が極めて少ないのも事実でありやむを得ないということでご理解をいただいた。意見の委員としてPTA会長から中学生が通学で使えるようにしたいという要望があったが、700～800人の利用を輸送することは困難である等の理由から荒天時やけがなどの場合に限り使ってもらえるよう目的地に含めた。
- ・利用登録の際に、自宅の場所が知られるのが困る場合は、自宅から近い別の場所を指定することができるようにする予定である。

○松尾会長

- ・自宅として乗り降りする場所は別に指定できるが、目的地の決定は自宅住所ということによいか。

○事務局

- ・そのとおりである。

○松尾会長

- ・まとめると、いこまいかーは、1台300円で利用者は同じ目的地でなければならない。相乗りタクシーは1人200円で利用者は別々の目的地で降車可能である。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・今回の議題は協議事項となっているが、何を承認することになるか。

○松尾会長

- ・1月からの実証運行をすること及びこの方向性で進めてよいかということである。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・実証運行の間にバスや一般タクシーにどのような影響があるか調査してほしい。

○事務局

- ・承知した。

○松尾会長

- ・車両数が足りるかなども把握していただきたい。
- ・実際の半径300mの境界はどのように境界を設定するか。例えば道路などを境界にするのか。

○事務局

- ・まだ決定しているわけではないが、地図データから半径300mを測定することを想定しているが、精査していきたい。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・運行事業者はこれから調整とのことだが、市内にタクシー事業者は3社あり全社が参加する場合のアプリ等の配車の仕組みなどはどうなるか。

○事務局

- ・ひとつの想定として、電話の場合コールセンターを設け、予約を受けた場合はコールセンターがシステムに入力し、どの運行をどの会社が担うかを選択するような形。ただし、必ずしもこのような形であるとは限らない。提供されるシステムに合わせて検討していく。

○潮田委員（大興タクシー株式会社）

- ・まだどのようなシステムになるかは決定していないか。

○事務局

- ・資料に書かれているのはあくまで事務局の想定である。

- 森本委員代理（愛知県都市・交通局交通対策課）
  - ・いっちゃんバスや路線バスは補助を受けているか。
  - ・相乗りタクシーを導入する場合の補助金利用などは。
- 事務局
  - ・いっちゃんバスは補助を受けていない。路線バスは受けている。
  - ・相乗りタクシーの運行部分に係る部分は補助を受けないが、システム導入経費についてはデジタル田園都市国家構想交付金を受ける。今年度予算で採択されている。
- 松尾会長
  - ・実証運行前にもう一度協議があると思うので、そのときには詳しい内容が分かると考えている。

## **（２）西尾市地域公共交通活性化協議会規約の改正について（協議事項）**

- 事務局
  - ・資料２により説明
- 松尾会長
  - ・相乗りタクシーも運賃部会の協議対象ということでよろしいか。
- 事務局
  - ・そのとおりである。
- 松尾会長
  - ・運賃については議論することは協議会でできるが、最終決定は部会で行うという理解である。
- 後藤委員（名鉄バス株式会社）
  - ・運賃部会については協議会の前にやった方がよいと思うがどうか。
- 事務局
  - ・松尾会長と相談したが、協議会の中で運賃について議論をするので、部会はその後に開催するとした。

## **（３）名鉄西尾・蒲郡線の存続協議について（報告事項）**

- 事務局
  - ・資料３により説明。
  - （質疑なし）

## **（４）西尾市コミュニティバス運行業務委託に関するプロポーザルの結果について（報告事項）**

- 事務局
  - ・資料４により説明。
- 稲垣委員（西尾市民生委員児童委員協議会）
  - ・基本的な質問であるが、プロポーザル方式とはどのようなものか。
- 事務局
  - ・行政が事業者を選定する方法として、入札とプロポーザルの２つがある。入札は金額の大小のみで事業者を決定する。プロポーザルは、行政が定めた仕様の中で、事業者側から付加提案ができるものである。国土交通省からコミュニティバスの運行委託事業者を決定する際は、安全性や利用者利便性の観点から金額の大小のみで決定しないよう通達があることから、西尾市ではプロポーザルで決定することとした。
- 松尾会長
  - ・車両も変更になるか。
  - ・のりつぎ券発行器はどうなるか。
- 事務局
  - ・車両は事業者が用意することとなっているため、変更になる。

- ・ のりつぎ券発行器は現状のものを移設することで対応する。

### 3 その他

- ・ 名鉄東部交通バスの10月1日ダイヤ改正
- ・ どらなびEXP02024秋
- ・ 次回会議開催予定 令和6年12月頃

### 4 閉会

以上